

第41回三重県屋外広告物審議会議事概要

1. 開催日時

平成 29 年 2 月 6 日（月）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

2. 開催場所

JA 三重健保会館 3 階 大研修室（三重県津市羽所町 525-1）

3. 出席委員数

13 名

4. 会議の公開・非公開

公開

5. 傍聴者数

0 名

6. 議事の概要

【報告事項】

（1）第 40 回三重県屋外広告物審議会議案の手続き状況

配布資料に沿って事務局から報告を行いました。

●委員からの主な意見等

なし

（2）三重県屋外広告物条例第 3 条第 1 項第 5 号に規定する高速道路及び自動車専用道路の開通について

配布資料に沿って事務局から報告を行いました。

●委員からの主な意見等

- ・高速道路から両側 500m までを禁止地域としている現行の規定について、500 m 以上離れたところに景観を阻害する広告物が多く掲出されている事例があれば、今後対策について検討すべきではないか。

（3）ネーミングライツ対象施設の拡大について

配布資料に沿って事務局から報告を行いました。

●委員からの主な意見等

- ・歩道橋のネーミングライツについては、景観や交通安全の観点から、色彩等に一定の制限を加えるべきである。

(4)「屋外広告物条例ガイドライン(案)」の改正について

配布資料に沿って事務局から報告を行いました。

●委員からの主な意見等

- ・ 広告物の安全性については人命に関わることなので、点検時期等を詳細に検討して決めるべきである。
- ・ 広告物による事故が起こった場合の責任の所在を明確にすべきではないか。

(5)「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」の策定について

配布資料に沿って事務局から報告を行いました。

●委員からの主な意見等

- ・ 国立公園における広告物の規制については、一概に禁止するのではなく、必要な広告物が適正に設置されるよう、大きさや色彩等の誘導を図るべきである。